

令和4年度

八代市議会議会運営委員会記録

審査・調査案件

1. 緊急質問の動議について …………… 1
-

令和4年6月27日（月曜日）

議会運営委員会会議録

令和4年6月27日 月曜日

午後0時32分開議

午後0時43分閉議（実時間11分）

○本日の会議に付した案件

1. 緊急質問の動議について

○本日の会議に出席した者

委員長 橋本幸一君
副委員長 増田一喜君
委員 上村哲三君
委員 大倉裕一君
委員 金子昌平君
委員 田方芳信君
委員 谷川登君
委員 谷口徹君
委員 古嶋津義君
委員 山本幸廣君
議長 成松由紀夫君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

議会事務局次長 増田智郁君

○記録担当書記

島田義信君
森田亨君

（午後0時32分 開会）

○委員長（橋本幸一君） ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

◎緊急質問の動議について

○委員長（橋本幸一君） それでは、ただいま大倉議員より提出されました緊急質問の動議1件についてを議題とし、提出されました大倉議員より説明を求めます。簡単に結構です。

○委員（大倉裕一君） お世話になります。緊急質問を提出させていただきました趣旨としては、本会議のほうでもお話をさせてもらったんですけど、先週から八代市のコロナ感染者が非常に増えてきているということがありまして、その状況というのが、本年、熊本県がまん延防止等重点措置を発令されました1月の状況よりも上回るような状況が出ているということで、本市の対応をお尋ねしたく、今回、緊急質問という形をとらせていただいたところでございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ないようですので、ただいまの緊急動議について、今後の議事運営について事務局より説明を求めます。

○議会事務局次長（増田智郁君） 改めまして、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議会事務局、増田でございます。

ただいま動議として提出されました緊急質問につきまして、今後の議会運営の流れにつきまして、事務局より説明させていただきます。着座にて行わせていただきます。

ただいま議場のほうで、大倉議員さんほか賛成の方の要件がそろっておりますので、動議としては成立をいたしております。

この後でございますが、緊急質問につきましては、通常の一般質問と同じく、日程を追加するものというふうに解されますので、次に、議題として日程に追加することに御異議ございませんかということで議会の同意が必要になりますので、そちらを諮るような形になります。

その後、質問という形にございまして、手法につきましても、一般質問と同様のやり方を行うというような形になるかと思えます。

緊急の質問が終わりましたら、そこで緊急質問については終了という形で、議事をまた再開するという流れになります。

説明は以上でございます。

○委員長（橋本幸一君） ただいま説明がございました。

○委員（古嶋津義君） 時間については、無制限ですか。

○議会事務局次長（増田智郁君） 本来であれば、緊急質問という形でございますので、運営等も含めまして議会運営委員会で御決定いただいて、それに基づいて運営する必要があるというふうにされているところでございます。

しかしながら、現状として、そちらの運営についてはまだ決定されていないところもございまして、一般質問と同様に扱う必要があろうかと考えているところでございます。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 質問をもし可能としていただく場合のことですけれども、もし質問をさせていただくようになった場合の発言時間とすれば、私の発言時間は10分以内のものだろうというふうに考えております。

○委員長（橋本幸一君） ほかに。

○議長（成松由紀夫君） 緊急質問ということなので答弁が必要になるかと思えますが、本市の対応というところなんです、それが感染症対策なのか、経済対策なのか、どちら辺に絞ってあるのか、ないのか。もうざっくり本市の今の現状と対応だけでいいのかどうか。その辺が事前に少し分かると、より丁寧に運営ができるのかなと思えます。

○委員（大倉裕一君） 主な内容とすれば、まずは現在の状況について市長がどのように受け止めておられるのかなというふうなところをお

尋ねをしたいというふうに思います。

○委員長（橋本幸一君） 市長に答弁ですか。

○委員（大倉裕一君） 市長に。現在の状況の受け止めでですね。

もう一つは、すみません、2本聞こうとされていて、1個目が市長の認識の部分と、もう一つは、本市独自でも予算の措置しながら、このコロナ対策をとっていく必要があるのではないかという思いで。（「それは感染症対策」と呼ぶ者あり）感染症のほうです。感染症のほうです。感染をどうにかやっば抑えるほうが先だろうという思いでおりますので、全て感染対策のほうですね。経済対策のほうは、もう今回の質問には入っておりません。

○委員長（橋本幸一君） 通告なしの質問ですから、一般質問みたいに、詳細に深く深くという状況には恐らく、この緊急質問についてはできない可能性もあるかと思えますが、それについては、ある程度了解してもらわんといかんということ。

○委員（大倉裕一君） 当然、緊急質問という状況ですので、市の思い、方針的なところ、そういったところを確認すればというふうな思いでおります。細々とした政策だったり、措置とか、そういったところまで踏み込む思いは全くございません。

○議長（成松由紀夫君） 今、大倉議員のお気持ちは理解できる場所でもございますし、先ほど事務方は、一般質問のような取扱いというようなことはあくまで基準上申しましたが、一般質問と同等ということになると60分というふうな、そこで古嶋議員さんからの無制限なのかという話になったかと思えます。

一応、私は取扱い上は、通常の質疑2回で行かれている部分が、大倉議員の言われた10分程度のやり取りを緊急としてやりたいんだというふうに受け止めておりますので、そのような形で進めさせていただければと思えますが、一

応議連の皆さん方にそこを確認というか、報告でございます。お取り計らいよろしく申し上げます。

○委員長（橋本幸一君） 1 質問に対して2回の質疑ということですね。

○議長（成松由紀夫君） そのような扱いでよろしいでしょうかというのを議連の皆さん方にお諮りを。

○委員長（橋本幸一君） ただいま議長から、2回の質問ということで提案がございましたが、それで結構でしょうか。

○委員（山本幸廣君） 今、議長から言われたですね、説明、そういう考え方を述べられた。これは大事なことなんですね。緊急の質疑、質問という、ここは頭に入れていただきたいと思うんですよ。それを一般質問のように60分とかですね、そういう制限じゃなくしてから、やはり緊急ですから、緊急に、やっぱ執行部も答弁せないかんということになるわけですので、ある程度簡潔に、私は明瞭に進めていただければなというふうに大倉委員にも、これを私はお願いしたいと思います。

そういうことをしなければですね、同じ議連の中では、やっぱ市民もそういう一つの状況下にあるということですので、これを一般質問で淡々とやるというのは、執行部に問い出したり、市長に問い出したりって、そういうのは私はいんまりふさわしくないというような気がしますよ、私は。

○委員長（橋本幸一君） 質問2回ということではよろしいですか。取決め。（「はい。申合せですから。そういう基準でよろしいです」と呼ぶ者あり）

じゃあ、その方向で皆さんよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員（古嶋津義君） 確かに大倉議員が御指摘のとおり、最近コロナが大変増えております。症状がどうも軽いようではありますが、この前ちょっと大倉議員からお話を聞いたんですが、御自身も感染されたということで、症状的にはあんまり重くなかったということで、その辺の経験もあるのかなと思いますが、その辺のところもお話になつとですか。

○委員（大倉裕一君） もうあくまで現在の状況というところでの説明です。先ほど申し上げましたように、10分程度ということですので、私の体験談を話していると10分じゃ収まらなくなると思いますので、その点、御理解いただければと思います。（「はい。お話はその前お伺いしました」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） ほかにございませんか。

○議長（成松由紀夫君） 答弁は市長のみですか。先ほどのような話やったら。感染症で言えば、丸山部長も……。

○委員（大倉裕一君） 市長で答えていただける範囲で答えていただいて、それよりも具体的な部分があるようなときには、担当部長のほうで答えていただいても、私は構わないと思っております。

○委員長（橋本幸一君） よろしいですか。

それでは、緊急動議については採択することとし、議事日程に追加することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） それでは、そのように決しました。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（橋本幸一君） 確認ですが、通常の質問と同様の取扱いとし、1質問について2回までとする。そして、10分程度とすることではよろしいですね。確認です。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員(大倉裕一君) 自席からでようございますか。

○議会事務局次長(増田智郁君) 質問と質疑、一般質問という形になりますと、まずは登壇してというのがルールにはなっておりますが、あとは緊急質問ということですので、議会運営委員会の中で——(「これが先例になるから、その辺についてはしっかり」と呼ぶ者あり) 御説明いただいたほうがいいかなとは思いますが、「まずは登壇していただいたほうがなじむかと思えます」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) よろしいですか。

(「2回目は自席で」と呼ぶ者あり)

○委員長(橋本幸一君) よろしいですか。

○委員(大倉裕一君) はい。

○委員長(橋本幸一君) 以上で本日の議会運営委員会を閉会いたします。

(午後0時43分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和4年6月27日

議会運営委員会

委員長